

令5廃り対策第295号
山産協第22号
令和5年(2023年)9月15日

産業廃棄物処理業者 様
(産業廃棄物排出事業者)

山口県廃棄物・リサイクル対策課長

一般社団法人山口県産業廃棄物協会長

**令和5年度優良産業廃棄物処理業者育成支援講習会等
の開催について (御案内)**

新秋の候、貴社におかれましてはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、優良産業廃棄物処理業者認定制度は、優良基準に適合した産業廃棄物処理業者を都道府県知事が認定し、優遇措置を講ずることにより、産業廃棄物の排出事業者が優良な産業廃棄物処理業者を選択しやすい環境を整備するとともに、産業廃棄物の適正な処理を積極的に図ることを目的として創設された制度です。

認定を受けた場合の優遇措置として、通常5年である産業廃棄物処理業の許可の有効期間を7年に延長、許可申請に係る書類の一部の省略などの特例が付与されます。

つきましては、廃棄物の適正処理を推進するとともに、優良な産業廃棄物処理業者の育成を支援するため、山口県及び(一社)山口県産業廃棄物協会では、別添1及び2により講習会及び情報開示実務者研修会を開催しますので、積極的に御参加くださるよう御案内申し上げます。

優良産業廃棄物処理業者育成支援講習会のご案内

山口県の委託により、優良産業廃棄物処理業者育成を促進し、廃棄物処理法等の法令を遵守し産業廃棄物の適正な処理を推進するとともに、不適正処理の未然防止を図ることを目的として、以下のとおり講習会を開催します。

【1】講習内容

1 廃棄物処理法のポイントと動向について

(講師：山口県担当者)

- ①廃棄物処理法の概要と国の動向 ②廃棄物処理の実務（産業廃棄物管理票、処理委託契約）
- ③不適正処理事案から学ぶ適正処理 ほか

2 優良廃棄物処理の実務について

(講師：山口県担当者 ほか)

- 優良産業廃棄物処理業者の認定取得に向けて（取得手順を中心に）
- 優良認定を取得した事業者による体験発表

3 特別講演 廃棄物管理業から見る優良産業廃棄物処理業者の意義

講師

株式会社イーコス 顧問 石渡正佳氏

内容

▶産業廃棄物排出業者に廃棄物の適正処理に向け廃棄物の発生状況の把握、保管、運搬及び処分に係るリサイクルフローの構築・提案を行う、廃棄物管理業の立場から見た、優良産業廃棄物処理業の意義について、長年産業廃棄物の適正処理の推進に法令遵守の立場で培った豊富な経験も含め、講演を行っていただきます。

【2】受講料

◆ 無料

【3】受講対象

- ◆ 廃棄物処理法に基づく山口県知事又は下関市長の許可を受けた産業廃棄物処理業者
- ◆ 産業廃棄物排出事業者

【4】会場・開催日・開催場所・募集定員・開催時間

※受け付けは講習会開始30分前から行います

会場	開催日	開催場所	定員	開催時間
宇部会場	10月19日(木)	宇部市文化会館（文化ホール） 宇部市朝日町8番1号 ☎:0836-31-7373	150	13:00～16:30
周南会場	10月20日(金)	周南市学び・交流プラザ（多目的ホール） 周南市中央町4番10号 ☎:0834-63-1188	150	13:00～16:30

【5】申込方法

裏面の「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、（一社）山口県産業廃棄物協会事務局へFAXでお申し込み下さい。

申込〆切 令和5年10月13日（金）



産業廃棄物適正処理のマスコット
「てき丸君」

申し込み・問い合わせ先

〒753-0814 山口市吉敷下東1-3-24 山陽ビル吉敷第2（一社）山口県産業廃棄物協会 担当：徳重、中村
TEL:083-928-1938 FAX:083-928-6513 e-mail : ysanpai@room.ocn.ne.jp

(一社)山口県産業廃棄物協会事務局 宛 (FAX 083-928-6513)

令和5年度優良産業廃棄物処理業者育成支援講習会 参加申込書

令和5年 月 日

受講票は送付しません。当日この参加申込書を会場受付にご提示ください。

なお、申込の受付は先着順に行います。10月13日(金)までに、FAXでお申込み下さるようお願いいたします。 ※定員に達した場合は事務局からご連絡いたします。

◆申し込みの際は、下記の事項を記入し、該当する にチェック(□)を入れて下さい。

事業所名	
事業所所在地	〒 TEL: FAX: E-mail
事業区分	<input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理業者 (<input type="checkbox"/> 収集運搬業、 <input type="checkbox"/> 中間処理業、 <input type="checkbox"/> 最終処分業) <input type="checkbox"/> 産業廃棄物排出事業者 (<input type="checkbox"/> 建設業、 <input type="checkbox"/> 製造業、 <input type="checkbox"/> 医療関係 など) <input type="checkbox"/> その他 ()
産廃協会加入状況	<input type="checkbox"/> 私は、山口県産業廃棄物協会会員です。(<input type="checkbox"/> 正会員 <input type="checkbox"/> 賛助会員) <input type="checkbox"/> 私は、山口県産業廃棄物協会会員ではありません。
各種団体加入状況 (産廃協会以外)	<input type="checkbox"/> 建設業協会 <input type="checkbox"/> 医師会 <input type="checkbox"/> 歯科医師会 <input type="checkbox"/> 病院協会 <input type="checkbox"/> 経営者協会 <input type="checkbox"/> 商工会連合会 <input type="checkbox"/> 商工会議所連合会 <input type="checkbox"/> 中小企業団体中央会 <input type="checkbox"/> その他 ()
その他	<input type="checkbox"/> 環境マネジメント導入済み (<input type="checkbox"/> ea21 <input type="checkbox"/> ISO14001) <input type="checkbox"/> 電子マニフェスト導入済み <input type="checkbox"/> 優良認定に必要な情報の開示済み

◆参加者氏名を記入の上、参加希望会場名の にチェック(□)を入れて下さい。

参加者氏名	参加希望会場
	<input type="checkbox"/> 周南会場 <input type="checkbox"/> 宇部会場
	<input type="checkbox"/> 周南会場 <input type="checkbox"/> 宇部会場
	<input type="checkbox"/> 周南会場 <input type="checkbox"/> 宇部会場
	<input type="checkbox"/> 周南会場 <input type="checkbox"/> 宇部会場

(注) いずれの会場でも、受講いただけます。

申し込み・問い合わせ先

〒753-0814 山口市古敷下東1-3-24 山陽ビル古敷第2 (一社)山口県産業廃棄物協会 担当: 徳重、中村
TEL: 083-928-1938 FAX: 083-928-6513 e-mail: ysanpai@room.ocn.ne.jp

山産協第24号
令和5年9月15日

産業廃棄物処理事業者 各位
(産業廃棄物排出事業者)

(一社)山口県産業廃棄物協会
会長 長田 聖士
(公印省略)

令和5年度 情報開示実務者研修会(パソコン操作)のご案内

当協会は、山口県の委託により、優良産業廃棄物処理業者として認定を受けるために必要な要件に関する研修を行っています。

具体的には、認定申請の際に求められる要件の一つである企業情報の開示事項や記載すべき内容を実際にパソコンに入力していく実務型の研修です。

講師は情報開示の専用システムを運営している(公財)産業廃棄物処理事業振興財団から派遣されます。

また、研修で行った入力の結果は、実際に認定申請をする際、開示事項として活用することができます。

優良産業廃棄物処理業者として認定の取得を計画されている事業所は、本研修会に参加されますようご案内いたします。

記

- 【開催日】 全3回の研修となっています。
第1回目：令和5年11月 2日(木) 13:30～16:30
第2回目：令和5年11月16日(木) 13:30～16:30
第3回目：令和5年11月24日(金) 13:30～16:30
※第3回目は、希望者による講師への電話相談形式となります。
- 【開催場所】 サンプルッシュ山口 (山口勤労者総合福祉センター)
〒753-0056 山口市湯田温泉5丁目5-22 TEL:083-933-0001
- 【募集人数】 20名 (1事業所につき2名まで)
- 【講師】 (公財)産業廃棄物処理事業振興財団
- 【受講料】 無料
- 【申込締切】 令和5年10月20日(金)
- 【お問合せ】 (一社)山口県産業廃棄物協会 事務局：中村、徳重
TEL:083-928-1938

